

平成29年度第2回八幡地域協議会会議録（HP版）

日 時 平成29年7月27日（木）午後1時30分～午後3時22分

場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室

出席者（12名）

1号委員 佐藤政義 相蘇照子 池田満好 本多秀之 後藤正一
遠田秀明 石川正志 小松久美子 佐藤康晴

2号委員 阿部喜至夫 高橋知美

3号委員 池田香

欠席委員 小松幸雄 丸藤祐一

八幡総合支所：支所長（兼）地域振興課長 後藤啓、建設産業課長 伊藤将人
建設産業課長補佐 村上秀俊、建設産業課長補佐 土田正人
地域振興課長補佐 小松原毅、地域振興課長補佐 村上祐美
地域振興課主査 鳴瀬勉

傍聴者： なし

議事日程

～委員の提出案件について、他～

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会長あいさつ
- 4 協議
- 5 その他
- 6 閉会

【協議の概略及びその結果】

今年度の第2回目となる協議会は、提案を希望する委員より、事前に案件事項を提出していただき、それを基にして委員の説明及び市の考え方をだし、その後、協議の場となった。地域の実情に沿った案件が多く、事前に提案内容等を提出していただくことで、効率的で効果的な協議会の場となった。

- 1 開会

○高橋知美副会長 本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

これより、平成 29 年度の第 2 回目の地域協議会を開催します。本日、都合により欠席の委員は、丸藤祐一委員、小松幸雄委員の 2 名です。

2 会議録署名委員の指名

○高橋副会長 次に次第の 2、会議録署名委員の指名を行います。番号順ということになっていますので、今回は、2 番の相蘇照子委員にお願いしたいと思います。相蘇委員、よろしくをお願いします。

○相蘇照子委員 わかりました。

3 会長あいさつ

○高橋副会長 それでは、会議次第に従いまして、池田会長からのあいさつをお願いします。

○池田満好会長 皆様、本日は何かとご多忙中のところ御出席いただきありがとうございます。先般、九州地方を中心とした集中豪雨があり、大きな被害が発生しました。それらを見ると、この八幡地域は幸いそうした災害が少なく恵まれた地域であると実感します。しかしながら、災害はいつ発生するかわかりません。普段より災害時の対応として横の連携や「自助・共助・公助」のしっかりとした備えが大切であります。我々の観点からも、しっかりした進め方と幸せを守れる地域を作って行きたいと考えておりますので、皆様のご協力よろしくをお願いします。

今日は第 2 回目の地域協議会であり、皆さんの忌憚のないご意見をよろしくをお願いします。

4 協議

○池田議長 それでは、協議に入りますが、概ね、1 時間半ぐらいの予定で会議を進めて行きたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。今日の会議の進め方ですが、委員の皆さんから提案された案件の内容をお話ししていただき、それに対しての行政のほうからの説明を聞いて、その後で皆さんと討議をする形をとって行きたいと思います。

それでは、最初に、資料 1 の 1 番、「地域のコミ振の運営について」池田香委員から説明をお願いします。

○池田香委員

◇案件名「地域コミ振の運営について」

- ・地域の核となって「地域を盛り上げて行こう、元気にしよう」といった特に若い人が中々いない。
- ・日向地区はマルシェ等をやっていて活気がある。
- ・地域の人々をつなげる「地域おこし協力隊」のようなコーディネーター的なものがほしい。各コミ振に配置してはどうか。

○池田議長 ただ今の池田委員の提案・要望について、事務局から説明願います。

○後藤支所長 日向地区に現在、協力隊が2名来ており、今年から大沢地区のモデル事業にも携わっている。地域おこし協力隊がない地域でも、コミ振の職員等が一生懸命に夏まつり等のイベントを企画して頑張ってもらっている。協力隊が他の地域に協力することは要請があればいくらでもお手伝いはする。参考までに、遊佐町の地域おこし協力隊は担当地域でなく、業務を分担して6人で全町的に活動している。

○池田議長 地域も高齢化しており、そうした組織的なものが必要になってくるし、皆でこれからも力を合わせながら、組織的なものを作らなければならないだろうと思われる。先日、自治会長会のジオパークの現地視察で昨年12月に火災のあった新潟県の糸魚川市の上南地域に行かせていただいた。地形的・形態的・人口的に大沢地区に似ており、「協力隊」ということで40人くらい登録して、老人の一人暮らしの包丁の歯砥ぎまでやっており、それがモデル地域になりジオパークに認定されたとのことだった。そうした地域のコミュニティをしっかりとものに育て上げて行くことが大切である。

今の案件に関し、何かご意見ありますか。

○高橋副会長 私も観音寺コミセン等のイベントでは、地域の人と一緒にすることがあるが、コミセンという施設の縛りが強く、例えば、自然学校でコミセンに宿泊したいとなった場合でも、PTAやスポ少でないと泊まれないとか、八幡小の児童が半数以上でないとダメとかで、いくらスタッフの主要メンバーが観音寺地区であっても泊まれないという、そういった縛りがあること自体、自然体験活動の範囲を狭めていると感じる。また、私がイベントをする際、地域おこし協力隊にお願いしたいと言っても、協力隊自体が日向地区だけ

みたいな印象が見受けられる。それで、「日向地区以外の他の地区はどうするの?」といった疑問符が私の中にも湧いてきて、協力隊がいない地区は、どうやって若い人を呼び込んでやるのかとなる。やはり、中心的な人物がいて、コーディネートしてくれる人がいることによって、地域が活性化しジオパークにも良い影響があると思われる。私も、先ほど池田会長が言われた通り組織的なものを作らねばと感じている。

○池田議長

◇案件名：「亡利の山の駐車場の整備を」

この件は自分が出したものだが、総合支所から配慮していただき完全ではないにしろ、一応、上の慰霊堂のすぐ脇に碎石を敷いて駐車スペースを造って車で登れるようになった。お年寄りが車で亡利の山の坂道を上り下りするには道幅が狭いということで、途中に8月の第1週目を目途に待避所を造ってもらう予定である。しいてあげれば、もう一箇所、拡幅場所を造っていただければありがたいと思っている。慰霊祭については「先祖のおかげで自分がいる」という感謝の気持ちを持って、皆さんから多く参加していただければと思う。

○池田議長 次に3番目の「高齢者の交通安全について」石川委員お願いします。

○石川正志委員

◇案件名：「高齢者の交通安全について」

- ・八幡タウンセンター前とか農協とAコープの間の道路で、高齢者の信号無視や斜め横断等が見受けられる。
- ・免許返納の話がよく出るが、「では返納したらどうすれば良いの」となる。特にこのような田舎だと「足」がなくなった場合の影響はあり、返納した場合のサービスの推進をお願いしたい。

○池田議長 市の考え方をお願いします。

○後藤支所長 免許返納制度については、市の広報でお知らせしており、交付された「運転

経歴証明書」を提示してもらえば「ぐるっとバス」等が無料で乗れるので、利用していただきたい。老人クラブ等の「交通安全教室」の開催については、市のまちづくり推進課に交通安全専門指導員がおり、要請があれば寸劇を交えたりした交通安全の講演を行っており、県のほうでも同じような講習会を行っている。老人クラブの総会では、毎回、市の交通安全専門指導員を呼んで、交通安全や免許返納の制度を入れたわかり易い講演をしてもらっている。

○池田議長 7/15 号の市の広報に各自治会長あての県の交通安全教室の案内が入っており、自分の地域の「うきうきサロン」でお願いしたいと思っているが、人数は何人でも構わないのか。

○後藤支所長 何人でも大丈夫です。

○池田議長 受講者は、お年寄りだけに限らないほうが良い。家族のお年寄りに免許返納を勧めて返上させるのは各家庭の若い人だと思われる。今まで無事故できた人が、最後に大変な事故を起こしたというような形はとりたくないだろう。

○石川委員 「ぐるっとバス」の収支はどうか。

○伊藤建設産業課長 1日3台回って1日の収入が1,000円～1,500円程度であり赤字である。

○石川委員 京都府の京丹後市では、登録制度で例えば升田から日本海病院に行きたい場合、升田や草津の依頼者の近くに住む登録した人達が「近くに用事があるから一緒に乗せて行く」といった形で運行している。それは国土交通省の許可もあり、二種免許も運転手として登録すると不要だということである。窓口はNPOとなっているが、企画等は役場であった。無駄にバスを走らせるより、行きたい要望に対して運べる活動のほうが効率的であり、人件費等の経費が浮くのではと思われる。他にも参考例があったので、調査して考慮してもらえればと思う。

○伊藤課長 現在の「ぐるっとバス」は国土交通省より許可を得ながら、ルートや時間も決められて運行しており、NPOと違い行政が関わっている以上は、その法律に従って運行をしており、今のところのご理解願いたい。

○池田香委員 市条にNPO法人「いぶき」があり、例えば薬をもらいたいということで頼

むと、1回千円くらいを払うと運んでもらえるらしいが、市でその情報はあるのか。

○池田議長 知人がスーパーに家族でない人を連れてきて、買い物に付き添って送っているのを見たことがある。

○小松久美子委員 それは「おでかけの会」で、車を寄贈された際に出来たサービスと聞いているが、完全なボランティアなのか。

○後藤支所長 ボランティアといいながら実費はいただいているようだ。

○本多秀之委員 1回につき500円で介護を必要とされる人達の電話要請でお手伝いをされていると聞く。

○池田議長 高齢者の交通安全については、みんなで注意しながらささえ合うことが大事である。

○高橋副会長 先ほどのNPOのタクシーは地域へ周知をしているのか。

○池田香委員 会員になって電話をすると、距離に関係なく1回1,000円を払うと連れて行ってくれると聞く。

○高橋副会長 NPOがお年寄りを送り迎えする事業を市では把握し、広報でのPRをする等、行政として関わりはあるのか。

○後藤支所長 その事業はグレーな部分があり、市ではお手伝いできないものがある。

○伊藤課長 去年も運輸局からNPOの活動にあたるのか、白タクにあたるのではないかと指摘があった。

○池田議長 人を乗せて人の命を預かるということで、当然、規制もあろう。

○高橋副会長 ファミリーサポートセンターでは子供の送迎を依頼されたらやっているが。

○池田議長 それは、地域での約束事とか取り決めみたいなことであり、正式になると人命に関わることであり、決められた規制がある。

○石川委員 ファミサポの送迎はお金をいただくのか。

○高橋副会長 実費と1時間600円~700円をいただいている。ファミサポは市の施設の中に事務所があり、市から子育て支援の助成金をいただいて、子どもの支援ということで送迎もやっている。子どもを預かったら1日いくらかの規定もあるし、保険にも入っている。そうしたものが総合支所の部署にあるならば、同じように活動できるのかなと感じる。

「いぶき」のケースはもっと行政とのつながりをきっちりしてグレーゾーンをクリアさせ

て、地域の高齢者や足が不自由な人の交通手段になれば、地域の交通面でうまく行くと思われる。

○佐藤康晴委員 サポート部分は良いが、送迎で金銭が絡むと法律上の規制に抵触する可能性があるということだ。

○後藤支所長 ファミサポの送迎に関しては、有償運送事業ということで届け出を出して、規制の件ではクリアしていると思われる。

○本多委員 タクシー業界にとっては、民業圧迫の形にもなるが、介護タクシー等もあり全てひとまとめにはできない。

○池田議長 ささえ合い交通の「足」はその地域の組織づくりでカバーして行くしかないと考えてる。

○池田議長 次に4番の「鳥海山麓八森こども自然学校について」高橋知美委員お願いします。

○高橋副会長

◇案件名：「鳥海山麓八森こども自然学校について」

- ・自然学校を2009年から立ち上げ、事務局を有志でやっている。
- ・資金は「みどり環境税の助成事業」
- ・10団体以上が参加する大きな事業になってきた。
- ・有志だけによる活動としては、そぐわない、もったいない状況になっている。
- ・ジオパーク事業等もあり、地域活性化を考えると、自然学校を地域の観光資源的なものに繰り上げることは出来ないか。
- ・有名な観光地では自然学校みたいな定期的なイベントがあり、観光客等が足を運んでいけるし観光面でも期待できる。
- ・人手がとても必要であり、スタッフに対する安全管理・危機管理の教育も必要である。
- ・地域をあげての活動にして行くことで、地元住民が「自分達も参加できるのでは」となって年代を超えた交流により地域がもっと明るく楽しいものにつながると考えられる。
- ・市は、ジオパークや観光の窓口になっている。
- ・地域をまとめるコーディネーターみたいなものを今後作っていくのか、今まで通りなのか、市ではどう考えているか。

- 後藤支所長** この活動は有意義な活動と思われるが、事務局を市でとなると、他の事業もあり、新しい事業になり今の体制では出来ない。コーディネーターの養成についても、当然必要な訳だが、これからジオのインフォメーションセンターの必要性もあり、そこで取りまとめることも可能であるが、今、要望して2～3年後という訳には行かず、引き続き検討はして行きたい。スタッフ不足ということであれば、スタッフ募集のチラシを市の広報に折り込むことは協力できる。
- 池田香委員** 鶴岡市に「地域を元気にしよう」といったプロジェクトがあるので、そういった人達とつながる手段もある。公益大でも地域おこしに協力したいということで「おもてなし隊」があり、ホールの2階にワーキングスペースがあっっているような企業や団体、学生が集まって、横のつながりを増やそうとしている。酒田市でも産業会館の1階の空きスペースにそういったものが出来る予定があり、そんな所に顔を出して元気な人がいればイベントの際にお手伝いをお願いする方法もある。
- 高橋副会長** 現在の自然学校は、ほとんど自分のつながりであり、私がいなくなるとそのつながりが切れてしまう。市のいろいろある事業の一つにでも重なれば、そこで窓口が出来るのかなと考えた。庄内以外でも自然学校を行政でやっている所は結構あるので、同じような形でこちらに持ってくることは出来ないのかなと提案させていただいた。それと、前々から言っているが、人が集まれる観光案内所みたいな核となる場所もない。そのへんをうまく立ち上げてもらいたい。
- 池田香委員** 結局、地域にコーディネーターみたいな核となる人がいないということだ。
- 後藤支所長** 行政では、小学生の鳥海山自然教室を実施している。
- 池田議長** ジオパークも結局は地域づくりである。来年の3月に、これから10年間の酒田市の展望が発表になるという。市長は、旧八幡町時代からの病院や湯ノ台の牧場を「ダメです」といって取り上げているイメージが非常に強いと言っていた。ジオパークの関係では、旧市・松山・平田では特別にやっているものはなく、今後も八幡が拠点になってやってもらおうとのことだった。
- 池田議長** 各地域でいろいろな事業をやっている中で、その反省点等を活かして、モデル的なものを設定しながら地域づくりをして行こうということが目的になるろうかと思う。
- 池田議長** 次に5番の「地域の諸課題について」阿部委員お願いします。

○阿部喜至夫委員

◇案件名：「地域の諸課題について」

- ・「たわわ」の駐車場にトイレを（市長への提言にも上げたが、解決していない課題として。）
- ・適正な除雪、排雪について、（金銭が絡むことであり、完全な解決は難しいが。）
- ・有害野生動物（熊・ハクビシン等）について（タケノコの季節に採りに行きたいが、熊のために行けないと聞く。簡単なことではないが、熊の生息域をもっと山の方にずらすような活気的なことは出来ないものか。ハクビシンについては外来生物であり、駆除しても差し障りはないと思うが、ワナを仕掛けた場合、キツネ等の他の動物がかかることが考えられる。刈屋では今年、ムクドリ駆除を申請すると聞いた。人が採る分は警察が取り締まってくれるが鳥は対象外である。）

○池田議長 ムクドリは花芽が目的か。

○阿部委員 実も食べます。

○伊藤課長 「たわわ」のトイレについては、様々な手法、道の駅の位置付け等を考慮しながら、皆さんと一緒に検討して行きたい。除雪については、細かい部分までは除雪されないのが現状でありご協力願いたい。排雪については、ロータリー除雪車が導入されて、市の直営で排雪を行うことになっている。

○後藤支所長 有害野生動物の対策については、ハクビシンについては狩猟免許がなくても県の許可により屋敷内での捕獲が可能になった。熊の農作物の被害については、県と市で檻を設置するためには基準があり、被害額を算定し大きな被害で生活に影響がある状態ないと出来ない。

○池田議長 例えば、自分の家の屋敷の畑の隣でハクビシン等から荒らされたとなると、捕獲できるのか。

○後藤支所長 自分の家の屋敷内であれば、許可を受ければ捕獲できる。

○高橋副会長 道路で死んだ動物はどこで引き受けているのか。動物毎で区別はあるのか。

○後藤支所長 総合支所で受け付けているが、鳥の場合だと中には鳥インフルの可能性があり、その状況により対応が違ってくる。

○高橋副会長 タヌキは疥癬病の可能性もある。

○池田議長 市で動物の死体の処理報告にお金を出すというのは、道路に死骸があると支障

が出るので地域の皆さんの協力への謝礼ということだろう。

○遠田秀明委員 大沢地区では死骸処理を依頼されている人がいる。

○村上祐美地域振興課長補佐 八幡の各地区に環境衛生指導員を配置し、その方が自治会長には話をしているが、路上に動物の死骸が転がっている場合は、地域の方々に回収をして自分の地域のゴミステーションに出してもらい、支所に連絡をいただくことになっていて、それを委託している業者が回収してくれる形になっている。

○池田議長 ジオパークに認定された県外4カ所を訪問したが、産直の脇には必ず地域の食材を使った食堂があった。その土地・建物は行政のもので、運営は地域の人達であり、食べ物を食べ、コミュニケーションを取りながらやっていた。どのジオパークに行ってもそういう施設がメインになっているのが事実であり、阿部委員が前に言われた通り、「たわわ」に大型バスが来られたら大変なことになる訳であり、行政の支援を得ながら改善の必要はある。

○池田議長 次に6番の「熊の目撃情報について」後藤正一委員お願いします。

○後藤正一委員

◇案件名：「熊の目撃情報について」

- ・大沢地区で山を背負って生活しているが、熊の目撃情報について、外に流さないで自分で溜めている人が多い。そういった情報をどうしたら出せるか。
- ・山菜採りは大沢地区以外の人も入る訳で、情報を入れるのも大切である。
- ・市によると熊注意の看板がとても少ないと聞く。多くの看板の設置を望む。

案件名：「荒瀬川の樹木について」

- ・荒瀬川の護岸に巨木や中洲に柳の木等が目立ってきた。大きくなってから手をかけると大変であり、小さいうちから手を打てば地区の住民でも対応可能となる。
- ・大水が出て流木が引っ掛かると流れが変わって堤防が崩壊する恐れがあるので、それを防ぐ意味でも対応願いたい。

○池田議長 荒瀬川の管理は当然、市の管理ではなく県の管理だが、市の説明をお願いします。

○伊藤課長 その河川の件については、毎回、県に写真付きで要望を上げているが、中々進んでいないのが現状である。県では切っけからの撤去費用が問題と言っているが今後も引き続き要望して行きたい。一方、ストーブの薪用等に範囲を決めて木を持っていっても良

いといった事業も行っている。

○後藤支所長 熊の目撃情報については、情報が入ると自治会長に「住民にお知らせして下さい」とお願いしている。また、学校にも通知しており、防災行政無線でも出沒注意ということで注意喚起をしている。一方、地区外から山に入る人については、そういった情報がなく立看板だけで対応している状況である。

○池田議長 熊による農作物の大きな被害はあるのか。

○佐藤康晴委員 稲刈り前に田んぼに入ってサークルを作られて、稲刈りに支障が出たことはあった。

○阿部委員 梨の被害にあっている人はいる。どうしても通り道が出来てしまう。

○池田議長 一度、味をしめると大変だろう。熊は里に下りてくる時は、川沿い・堤防沿いに動くと聞くし、一晩で100 kmくらいは動くという。

○佐藤康晴委員 立看板の件で、玉簾の滝に熊注意の看板が設置されると観光客が来なくなるということで、設置しないということだが。

○後藤支所長 それは、地元からの要望です。

○池田議長 鈴を付けても逆におもしろがって寄ってくるという。看板もあちこちに際限なく立てる訳にも行かないだろう。

○相蘇照子委員 息子が小平で新聞配達をしていた際、熊が横切っていた話を聞いた。里に下りてきており他人事ではない。

○高橋副会長 人間が山に入り込みすぎて、道が出来てしまう。実のなる木が山奥に少ないのと、森が突然、切れている場合もあり、熊が出やすい状況になっている。

○佐藤康晴委員 八幡地区の猟友会の会員は何人いて、全員、熊を打つ資格はあるのか。

○後藤支所長 17人いるうち、1人がワナだけで、残り16人が銃の資格を持っている。

○池田議長 我々も熊の言葉がわかれば会話できるが、看板を立てて注意喚起するしかないし、防災無線でこまめに情報をお願いしたい。

○池田議長 次に7番の「高齢者世帯等への支援について」小松久美子委員お願いします。

○小松久美子委員

◇案件名：「高齢者世帯等への支援について」

・現在、我が家は両親、子供がいてつながりがあるが、将来、夫と私だけの老々世帯にな

って身の回りの世話が出来なくなった時、隣近所も離れており、諸問題が出てくると思われる。

- ・介護保険も見直しされれば良いが切り離されるサービスが多くなった。
- ・包括支援センターに協力を依頼できる一步手前の状態だと、孤立しかねない。
- ・自分の地域は、地理的に人との接点が少ない面がある。

◇案件名：「コミセン等に 24 時間使用可能なトイレを」

- ・大沢から真室川までの国道や玉簾の滝から旅行村までの道路に自由に使えるトイレが少ないので、水まわりのあるコミセンに 24 時間使用可能なトイレができないものか。需要は少ないと思うが、子ども連れ等は大変助かる。

◇案件名：「空き家への対応状況について」

- ・空き家が増えている状況で、問題ある建物等への対応はどうなっているのか。

◇案件名：「ジオパークの看板等について」

- ・ジオパークの看板、パンフについて、実際に親子のカモシカや雉のオスメス、田んぼにいるカモメも見ている。山にカモメがいることなどパンフに入れれば興味深くなるだろう。

○池田議長 行政の説明をお願いします。

○後藤支所長 高齢者の安否確認や生活支援については、緊急通報機器の貸与や包括支援センターの見守り事業等がある。

公衆トイレの件については、小松委員の言う通り、利用者数を考えると難しいが、コミセンの外に後付けで造るということであれば、経費もかからず出来るのかなと考えられるし、大沢モデル事業のハード事業が出れば可能性がある。また、旧保健センターには 24 時間使用可能なトイレがある。

空き家の関連では、空き家が増えているせいか、相談件数が年々増えている。所有者が高齢で管理できないとの相談や、所有者が地元になくて連絡がつかない等がある。市から「管理をお願いします」という通知を出すと連絡があり、対応してくれる人もいるが、住所不明や相続人が不明等のケースもある。今後もそういった件数は減少しないだろうと危惧される。しかし、相談があれば、市で出来る限りの対応はして行きたい。

ジオパーク関連の看板等については、観光振興課と協議してこれから整備する予定である。

- 高橋副会長　こちらに住んでいる人達への空き家情報はどうなっているのか。それと看板の件で、ある有名な観光地では、道路に熊等の白い足跡のペイントを付けていることで、どの辺にどのような動物が出るというのをわかりやすくしている。車を運転していると看板は見づらいが、道路だと視線上、見やすいので、経費も安く済み検討していただければと思う。
- 後藤支所長　地元の人が空き家を借りたいと、問い合わせがあった場合は空き家の写真と場所を紹介しているが、所有者の意向が一番である。それに、仏壇が置いてあったり等でなかなかすぐ貸せる物件は少ないのが現実である。道路への動物の足跡のペイントについては、参考にさせていただきたい。
- 池田香委員　小松委員の高齢者世帯への支援の件で、包括支援センターでは高齢者世帯の状況を把握しているが、担当者の人数が少なく3人で八幡全域を回っている。それと75歳になると市から「75歳になった」という通知が来て、その後、包括支援センターから「状況はどうですか」といった問い合わせが入る。民生委員の個別訪問は基本的に高齢者の一人暮らしである。どうしても心配で自分を見てほしいという人は、地域の民生委員の人に相談することだ。
- 池田議長　行政にすべてまかせるのは無理なことであり、「地域で出来ることは地域で」といったことになる。空き家問題は、所有者がはっきりしていれば良いが、不明の場合は対応が困難だろう。市の交付金で、自治会毎の空き家が全世帯の5%、5件以上あれば「空き家見守り隊」ということで年額1万円の助成があるが、それに該当しないものについては放置されがちになる。
- 高橋副会長　以前、テレビで見たが、地域を知ってもらうために空き家を利用して、1日体験宿泊みたいなものをやっていた。酒田市でも、そういった空き家対策や移住計画的なものをやっているのか。
- 後藤支所長　「お試し住宅」ということで市が借り上げて貸す制度はやっているが、八幡管内にはない。
- 高橋副会長　自然が多い八幡にないということか。そういった制度があることを知った上で、ないということか。
- 後藤支所長　持ち主の意向等で、八幡管内では実施していない。

○池田議長 次に8番の「鳥海高原牧場等について」遠田秀明委員お願いします。

○遠田秀明委員

◇案件名：「鳥海高原牧場について」

- ・市から牧場への、これまでの2千数百万円の助成金がなくなった。
- ・牛乳の販売だけで賄えるのか疑問である。
- ・現在の職員は3名だが以前は5人であり、業務の対応は大丈夫なのか。

◇案件名「旅行村のケビンの予約について」

- ・旅行村のケビンに4月に入ってすぐに予約を申し込んだところ、「空いていません。受付けは1年前よりしています」ということで断られた。いつから1年前になったのか。

○伊藤課長 高原牧場は市で運営していたが、今年度より鳥海八幡観光(株)で運営している。補助金でなく指定管理料として平成28年度は2千46万円だった。昨年度の収支は、各部門毎の収支は会社では公表してなく、ご理解願いたいとのことだった。会社全体の決算は株主総会の資料を見ると、1千60万円程の経常利益がある。今後の採算の見込みについては、市から2千万円程の収入がなくなり厳しいことは認識しており、牧場だけでなく会社全体の営業努力をしたいと伺っている。

ケビンの予約の件については、従来より1年前から予約受付けをしていると聞いている。

○遠田秀明委員 ケビンの件だが、以前、旅行村の私の知人が居て、7年位前に、その人に聞いたところ「新年度の4月に入った時点で申し込んで下さい」と言われた。

○相蘇照子委員 私も長年、借りていた頃があったが、「来年もお願いしたい」と言ったら「4月からの受付けになります」と断られた。お盆等の時期は4月に入ってすぐに申し込んでもいっぱいの状態なので時期的な関係もあると思った。予約の受付けはきちんと対応していただきたい。

○伊藤課長 どちらが正しいのか、関係先に伝えたい。

○池田議長 市でその関係先に、強制的に「それは、こうしてくれ」と言えるか。

○伊藤課長 行政指導はある程度必要です。

○池田議長 次回までこの件は確認願います。

5 その他

○池田議長 委員の皆さん、他にございますか。

○池田議長 今回8人の委員から提案があつてご審議をいただきましたが、八幡地域に関しては、せつかくのジオ認定となつた訳であり、今後のジオの拠点づくりに我々も出来る限りの力を注ぎながら、良い地域づくりをして行ければと思います。委員の皆さんのご協力よろしくお願いします。

○池田議長 行政のほうから何かありませんか。ないようですので、これで第2回目の地域協議会を閉会させていただきます。閉会のあいさつを高橋副会長お願いします

6 閉会

○高橋副会長 それではこれもちまして、第2回目の地域協議会を閉会いたします。委員の皆さん事務局の皆さんご苦勞様でした。

以上